

国営農用地再編整備事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 39,532百万円 (前年度 38,957百万円)
〔令和7年度補正予算額 24,789百万円〕

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速とともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・基幹事業：区画整理
 - ・併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- ・基幹事業：区画整理、開畠、農地保全
 - ・併せ行う事業：農業用用排水施設
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- ・基幹事業：区画整理
 - ・併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- ・基幹事業：区画整理
 - ・併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

5. 国営農地再編整備事業（耕畜連携促進型）

- ・基幹事業：区画整理
 - ・併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 畑作・牧草等の混在地域において、次世代農業促進型と草地整備型のそれぞれの要件を満たすこと 等

※ 米生産の低コスト化に向けた実証

本事業実施地区を対象に、米生産の低コスト化の限界を目指すとともに低コスト化に資する整備手法の確立に向けた実証を行います。

※ 下線部は拡充内容

<事業実施主体> 国（国費率：農林水産省2/3、北海道75% 等）

<事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

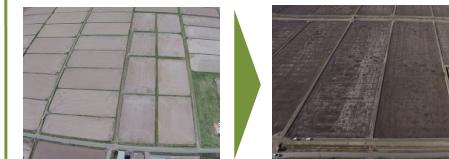
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大

キャベツの生産拡大

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

國營農用地再編整備事業（擴充）

～「低コスト化実証事業」の創設～

- 基幹的農業従事者の大幅な減少が見込まれる中においても、需要に応じた生産を推進し、主食である米の需給と価格の安定を図るために、米の生産コストを抜本的に低減させることが重要である。
 - そのため、大区画化等のスマート農業に対応した基盤整備を実施する国営農用地再編整備事業実施地区において、地域の実情に応じ、低コスト化に係る計画を定め、米生産の低コスト化の限界を目指す農地整備等のモデル実証を行い、得られた知見の全国展開を目指す。

実証事業の内容

● スマート農業に対応した基盤整備（3つ以上取り組む）

- ① 巨大区画化（2ha以上。ただし、北海道は3ha以上）
 - ② 水管理システム導入（ICTを活用したほ場水管理システム）
 - ③ スマート農機の活用（生産方式革新実施計画の認定）
 - ④ 畦畔整備（畦畔の草刈の省力化）
 - ⑤ 進入路整備（自動走行農機の導入のための進入路の整備）
 - ⑥ ほ場内農道整備（自動走行農機及びドローンの導入のためのほ場内農道の整備）
 - ⑦ パイプライン化（地下かんがいシステムの整備）

③ 情報通信環境整備 等

※ 立地条件、農作業条件、水利条件等を踏まえ、上記の手法を含む全体最適を目指し、特に項目①～③は原則取り組むこととする。

● 営農上の先進技術

- ① 多収性品種（あきだわら、たちはるか、にじのきらめき等）
 - ② 直播栽培（湛水直播、乾田直播） 等

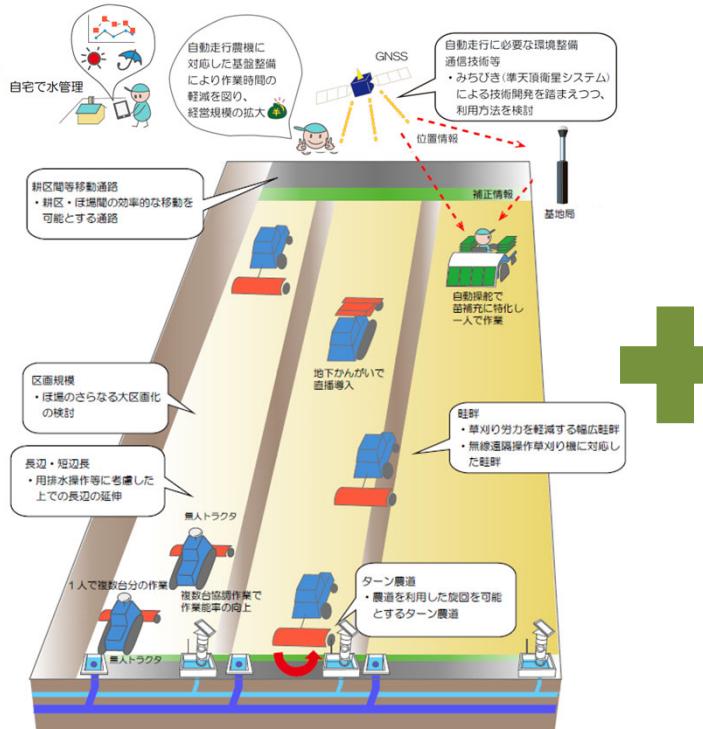
※ 実施するための掛かり増し経費分が対象

事業の展望

実証結果を基に、農地整備手法等の確立・体系化を図ることで、全国への普及・拡大を目指す。

イメージ

● スマート農業に対応した基盤整備

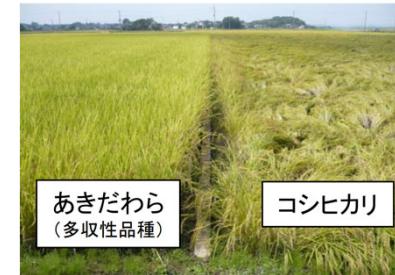


实施要件等

- ・国営農用地再編整備事業の実施地区であること
 - ・低コスト化に係る計画を策定すること
 - ・事業実施期間：令和8年度から令和12年度まで
 - ・国費率：10/10（総事業費の2%に相当する額を上限）

实施主体

玉



あきだわら
(多収性品種)

コシヒカリ



乾田直播